ひょうご Times Vol.192
URL:https://www.hyogo-houjin.or.jp/
2026.11 月

経営革新等支援機関 ひょうご税理士法人
塚口本店：尼崎市南塚口町 2-6-27 /TEL 06-6429-1301
塚口支店：尼崎市南塚口町 2-12-18 /TEL 06-6940-6421
川西支店：川西市栄根 2-6-37 /TEL 072-767-7770
西宮支店：西宮市甲風園 1-10-8 /TEL 0798-78-7676
岡場支店：神戸市北区有野中町 2-17-2 /TEL 078-982-4119
大阪支店：大阪市天満橋京町 3-5 /TEL 06-6948-5450

年末調整の電子化

入力・確認作業を減らし、年末の事務をスムーズに

年末が近づくと、申告書の配付・回収、控除証明書の確認、給与ソフトへの入力など、多くの作業が短期間に集中します。こうした負担を減らす方法の一つが、**年末調整手続の電子化**です。今回は、電子化の仕組みやメリット、導入に当たって確認したいポイントをご紹介します。

電子化の流れ ― データをつなぎ、転記を減らす

証明書を取得	→	申告書を作成	→	勤務先へ提出	→	取込み・計算
保険会社等・マイナポータル		電子データを取り込み控除額を自動計算		申告書・証明書等を電子データで提出		対応する給与ソフトで年税額を計算

① 電子化で、何が変わる？

年末調整の電子化とは、従業員が**控除証明書等をデータで取得**し、それを使って申告書を作成・提出する仕組みです。勤務先は受け取ったデータを給与システム等へ取り込み、年税額を計算します。[1]

証明書は保険会社等のホームページから個別に取得するほか、**マイナポータル連携でまとめて取得**する方法もあります。対応する証明書や事前登録の要否は、ご契約先の保険会社等へご確認ください。[2・4]

単に紙を画像に置き換えるのではなく、従業員から勤務先まで電子データをつなぐことで、転記や再入力の手間を減らすことができます。

② 事業者・従業員のメリット

従業員の方は、証明書の金額等を手書きで転記する負担が減り、控除額もソフトが計算します。勤務先に出向かず提出できるため、在宅勤務者や遠方の従業員にも便利です。[1・3]

事業者の方は、給与ソフトへの再入力や転記ミス、控除額の検算、添付書類の確認にかかる事務を減らせます。紙の配付・回収や保管の負担軽減も期待できます。[1]

なお、扶養親族や所得の見積額など、ご本人が入力する情報については、毎年、内容をご確認いただく必要がございます。

③ 導入前に確認したいこと

導入を検討される際は、利用するソフトや申告書データの受渡し方法、提出期限などについて、事前にご相談ください。

確認した内容を踏まえ、社内の担当者や従業員の提出期限、訂正時の連絡先を決め、入力・提出方法を社内へ早めにご案内ください。控除証明書の電子交付には利用登録等が必要な場合もあるため、従業員の方にも余裕を持って準備いただくことが大切です。

また、電子データの保存場所や閲覧できる担当者を整理し、個人情報を適切に管理する体制を整えましょう。

④ 紙との併用と注意点

年末調整の電子化は、すべての従業員が一斉に切り替える必要はなく、紙との併用も可能です。従業員の状況に応じて申告書はデータで提出し、一部の控除証明書は紙で提出するなど、提出方法を使い分けることによって無理のない範囲から始められます。[3・4]

紙と電子データを併用する場合は、提出状況や不足資料、訂正後の最新版を一覧で管理すると、二重提出や確認漏れを防ぎやすくなります。

書類ごとに紙と電子データの取扱いが異なる場合があります。実際の提出方法については、当事務所や勤務先、利用するシステムの案内をご確認ください。

今年の準備を、来年の改善へ

年末調整の準備を進めるこの機会に、利用するソフトや従業員の方の状況に合わせた電子化を検討してみませんか。
導入方法や紙との併用など、ご不明な点は当事務所までお気軽にご相談ください。

出典：国税庁 [1] 電子化の概要・メリット [2] 電子化へ向けた準備 [3] FAQ（問 1-8、3-13・14、5-1 等）
[4] 電子化の進め方（勤務先編） 2026 年 11 月 9 日確認

※内容に関するお問合せ・ご相談はひょうご税理士法人までお願いします。（担当：曽我部）